平成29月10月　市長定例記者会見

2017年9月28日（木）

午前11時00分 開始

【秘書広報課長補佐】　お待たせをしました。

ただいまより平成29年10月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いします。事業発表の質疑応答終了後に、次第の３番目、フリーの質疑応答へと進行していきたいと思っております。

なお、ご質問の際は、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切っていただきますようお願いします。

終了は12時を予定しております。ご協力お願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いします。

【市長】　きのうまで議会、お世話になりまして、ありがとうございました。また、きょうは日にちと時間をずらさせていただきまして、ご対応、本当にありがとうございました。

10月につきましては、盛りだくさんの事業ということでございまして、あしたは国のほうにもんじゅの要請に行きますし、あさって、30日には食料産業局長の井上局長が敦賀でご講演をいただくということもございます。また、10月14日にはダイヤモンド・プリンセスも来ますし、また卓球のプレ大会もあるということで、たくさんの行事がありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】　それでは、事業発表をお願いいたします。

【市長】　では、きょうは４つありますけれども、１番目は市制施行80周年の記念式典の実施についてであります。

ことしは、本市が市制施行80周年を迎えることから、記念式典を11月３日午前９時30分から市民文化センターにおいて開催いたします。先人の功績をたたえるとともに、本市の未来について、ともに思いをはせていただければと考えておりますので、市民の皆さんにもぜひご来場いただきたいと思います。よろしくお願いします。

２つ目ですけれども、広域避難先視察研修事業等の実施についてということでございます。

原子力災害時における広域避難について、市民の皆様に理解を深めていただくため、今年度から広域避難先視察研修事業を実施しております。８月の定例記者会見でお知らせしたとおり、８月20日に１回目として野神区の皆さんが奈良県の大和郡山市を視察し、全国金魚すくい選手権大会に参加されました。

このたび２回目以降の視察研修の概要が決まりましたので、お知らせいたします。敦賀市身体障害者福祉連合会、敦賀市小中学校教頭会、敦賀市赤十字奉仕団の各団体が奈良県内の避難施設を視察し、避難先の各団体と交流を図っていただきます。また、若葉町、北・東浦地区民生委員児童委員協議会、櫛川区、敦賀市防災士会の４団体が広域避難先への避難訓練を実施いたしますので、あわせてお知らせいたします。

内容については、別紙でお配りしていると思いますので、よろしくお願いします。

３番目は、市内乗り合いバス（コミュニティバス、ぐるっと敦賀周遊バス、福井鉄道路

線バス）の路線改編についてであります。

本市の市内乗り合いバスでありますコミュニティバス、ぐるっと敦賀周遊バス、福井鉄道路線バスが10月１日から一斉に路線を改編いたします。

コミュニティバスにつきましては、本年２月に策定した再編計画に基づき、来月から１年間の試行運行を開始します。利用実績をもとにした便数集約や乗り継ぎの利便性を高めるダイヤ改正、ハブアンドスポークスの促進、山間部の一部における小型の予約制バス導入など、さまざまな運行形態を実証するほか、時刻表やホームページも刷新します。

ぐるっと敦賀周遊バスについては、北陸新幹線敦賀開業を見据え、本市を訪れる観光客の二次アクセスの向上を図るため、現在の１ルートから観光ルートとショッピングルートの２ルートに分けることで１時間かかりました周遊が30分程度になるということで、さらなる利便性向上と誘客促進を図ります。

また、福井鉄道路線バスの菅浜線、若狭線の２路線についても、敦賀高校、市立敦賀病院等を経由するルートについて一部変更されますので、利便性が上がるかなと思っております。

本市を運行する３つのバス交通が10月１日の同時期に路線及びダイヤを改正することで、乗り合いバス全体の相乗効果も期待しております。よろしくお願いします。

最後ですけれども、ダイヤモンド・プリンセスの入港ですが、大型外国クルーズ客船ダイヤモンド・プリンセスが敦賀港へ10月14日土曜日に２回目の入港をいたします。乗船客を初め多くの方々に敦賀市の魅力を感じ取っていただくためのおもてなしの体制を整えるとともに、敦賀港のにぎわい創出と市内経済の活性化につなげるように万全の体制で準備を整えてお待ちしております。

また、つるが観光賑わいづくり検討会がきらめきみなと館において「観光物産inみなと敦賀2017」を開催し、物販、飲食コーナーや、和文化を体験できるおもてなしコーナー、書道体験や甲冑の着つけの体験等の設置、手すきおぼろ昆布や敦賀ふぐを使ったふぐ鍋の振る舞い等を実施します。その他、神楽通りにおいては、けひさんアートマルシェ、百縁笑店街、敦賀市立博物館においては「敦賀湊と北前船交易」の特別展が開催されます。どうぞ皆さん、参加されたり、また見にきていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

【秘書広報課長補佐】　それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受けたいと思います。

最初に、幹事社さん、お願いします。

【記者】　市制80周年のことなんですが、敦賀市ができたのが何年の何月何日かというのと、あとこういう式典は何年おきにやっているのでしょうか。

【総務部長】　私のほうからお答えいたします。

敦賀市ができたのが昭和12年４月１日でございます。式典につきましては、10年ごとにこういう式典をさせていただいているというのが現状でございます。

【記者】　この式典でもう１点。これは市民は自由に参加できるんですか。

【総務部長】　はい。市民の皆様にもお声をかけさせていただきまして、お越しいただける方については入場していただくということを考えているところでございます。

【記者】　ありがとうございます。

【記者】　広域避難先の視察なんですけれども、この規模感を知りたいんですけれども、全体で市民がどれぐらい参加するのかというのと、あと第３回の障害者福祉連合会のほうは、実際の要支援者の方の参加とかはないんですよね。

【市民生活部長】　それでは、お答えさせていただきます。

おおよその目安でございますけれども、８月20日に行った野神の方々については46名の参加がございました。それから９月30日の若葉町の方は30名を想定しております。身体障害者福祉連合会の方々については約40名。これは付き添いというか、要支援の方も含みます。それから教頭会が20名。赤十字奉仕団が40名。北・東浦地区民生委員等の方々が20名。櫛川区の方が30名で、防災士会の方はまだ調整中ということでございます。

全体では、防災士会の規模が固まっておりませんので、全部を含めると、おおよそですけれども200から250名ぐらいになるんじゃないのかなという感じはしています。

【秘書広報課長補佐】　それでは、各社伺います。発表項目につきまして質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】　広域避難先の件なんですが、市長にお伺いしたいんですけれども、野神、８月にやって、11月までで全ての市に行くことにこれでなると思うんですが、野神のときは金魚すくい大会で、どちらかというと楽しみながらという形だったと思うんですが、今回見てみると障害者福祉団体とか、あと教頭会とかとの交流というか意見交換という形で入ってきていると思うんですが、万が一の避難のときにこういう人たちとの意見交換は大事だと思うんですけれども、こういうことに参加することで、総勢200から250名ぐらい行かれるということなんですけれども、この活動を通して参加される住民だったり教頭先生たちだったり、どういうことを学んで帰ってきてほしいかというような思いがあれば、お聞きできれば。

【市長】　野神のときにも申し上げたかもしれませんけれども、私らも広域で避難しようとすると、どんな人たちが住んでいて、どんなところかというのがわからないので、不安だと思いますし、向こうの方とお話をしたときに、やはり敦賀ってどんなところで、どんな人たちが来るんだろうということも向こうも思っていらっしゃるというところで、行っていろんな交流を持つということで、こんな人が来るんだなと。要は普通の人が来るんだなということがわかってもらえれば、お互いの不安が解消できますし、また交流が始まれば、避難するときにも利便性が上がっていくんじゃないかなということを一つ思っています。

今回はいろんな団体さんがいらっしゃいますので、交流をメーンにしたり、また避難訓練ということで避難訓練をメーンに考えたり、そういういろんな団体さんの趣旨に応じてやっていただいて、交流が広がっていけばというふうに考えています。

【記者】　物産展で質問なんですけれども、かなり大規模な物産展かなと思うんですけれども、規模的にどのぐらい、何ブースとかというのが決まっていて、あと、こういう規模のやつは何年ぶりとかいうのがありますか。

【産業経済部長】　それでは、私のほうから。

ブースの部分の数につきましては、いろいろな姉妹都市や、あと先般、日本遺産の北前船の寄港地の都市とか、いろんなところに声かけをしまして、そこでの観光ＰＲとか、ま

た物産、そういったところに声かけをして、詳細はこれからもうちょっと詰めるんですけれども、今のところ大体13市町から出てくるということで、それとあと市内の物産連絡協議会にもお声かけをしまして市内の出店をしていただく。また詳細が全部固まり次第、再度、皆様方にはお知らせをするという予定でございます。

今回のこういうやり方というのは初めてでございます。ただ、今回はテーマを決めて、日本遺産北前船の交流という部分で行っておりますので、そういうやり方をやっているのは今回が初めての趣向という形になります。以前あった物産フェアがあるんですけれども、それから２年ぶりという形になります。

【記者】　市長に伺いたいんですけれども、市内の乗り合いバスの改定の件で、先ほど最後に相乗効果を期待しているというふうにおっしゃっていましたけれども、もう少し具体的に、どのような影響があって、どのような相乗効果を期待されているというのをお聞かせください。

【市長】　コミュニティバスと、ぐるっと敦賀周遊バスと福井鉄道の路線バスということで、一遍に変わるんですけれども、一遍に変わることで、今までダブっていたりちょっと乗りにくかったりするところを解消できるかなということがあります。また、粟野中学校前とかで乗り継ぎの拠点化ということもやりますので、ハブアンドスポークスみたいなこともやりますので、そういうところで、市民の皆さんにとってみれば、コミュニティバスだけ乗るというだけじゃなくて、ぐるっと敦賀周遊バスも使いやすかったら乗っていただくとか、そういう全体で乗り継ぎがしやすいような工夫をしているというふうに考えています。

【秘書広報課長補佐】　それでは、次第の３番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。こちらも幹事社さん、お願いします。

【記者】　まず衆議院選挙について伺いたいんですが、自民党の福井２区、敦賀も含んだ福井２区なんですが、先日、公認候補予定が髙木さんに決まったということで、市長としては、山本さんと髙木さん、どちらがよかったという思いはありますか。

【市長】　どちらがよかったという部分じゃなくて、現職でいらっしゃるわけですから、順当に決まったかなというふうに思っています。

【記者】　そうですね。順当は順当なんですけれども。ただ、山本さんは地盤が嶺北じゃないですか。髙木さんは、ばりばりここの人じゃないですか。やっぱり髙木さんのほうがよかったと思ってはないんですか。

【市長】　当然、髙木先生の地元ですから、髙木先生で決まったのは、素直に個人的にいいましたらうれしいです。

【記者】　了解です。

あと、昨日のごみの裁判なんですが、きのう市長コメントを出していただいて、対応を今後検討されるということでしたが、今の段階で控訴する予定はありますか。

【市長】　今のところ、それについてはまだ何も決まっていません。

【記者】　ほかにもまだ提訴していない未払いの団体、二十数団体ありますよね。そこの団体に対する裁判の対応はどうなりますか。

【市長】　それについても今後の県とか環境省とか、そういうところの今までご指導いただいているところとお話をさせていただいた上で、方向性を決めたいというふうに思って

います。

【記者】　控訴も含めて、ほかの団体への対応も含めて、控訴の期限２週間と決まっているんですが、ぎりぎりまで考えられる予定ですか、控訴は。

【市長】　できるだけ早く決めたいんですけれども、今出たところなので。それぞれ敦賀市だけの思惑というわけにはいかない部分もあろうかと思いますので。早く決めたいですけれども、今のところ全く決まってないです。

【記者】　当然、市長も判決文を読まれたと思うんですが、請求に対して認められた額はかなり低かった。３億以上請求して五千数百万円。この判決については、きのうのコメントでは市長の思いというのは全くわからなかったんですが、どう受けとめていらっしゃいますか。

【市長】　主張については、おおむね認められたというところもありますけれども、今おっしゃるように金額の算定の方法については疑問が残る部分もありますので、それをどういうふうに捉えたらいいのかということも今後検討していきたい。ですから全くの門前払いでもなかったし、ある程度、私どもの主張しているところも聞いていただいたし。ただ、おっしゃるように金額は要望したものに対しては少なかったというのがありますので、その辺は精査していくべきだと思っています。

【記者】　ありがとうございます。

【記者】　あしたのもんじゅの要望は何時に、文科大臣にということでしたが、ほかに要望先とかはありますか。

【市長】　まだ決まってないんです。きょうの夕方にでも決まるんじゃないかと。相手も決まるんじゃないかと思います。今まだ決まってないです。

【記者】　きのうの段階では、本会議では文科大臣にということだったんですけれども、そのあたりもまだ調整中というところですか。

【市長】　そこは大体決まると思いますけれども、まだ決まりましたよとここで言えないという。相手がありますので。ちょうど今、国会の関係もありますので。

【記者】　あと要望の中身、こういったところを重点的に要望したいというのを教えてください。

【市長】　要望の中身については、８月９日に統一の要請ということ、全部で14項目やりまして、そのうちの４項目が本市の要望ということでしたけれども、これに加えまして、雇用や防災対策を加味したものを要望したいというふうに思っています。

　詳しくは部長が答えますけれども。

【企画政策部長】　今市長が申し上げました４項目にプラスしまして４項目、合わせて８項目の要望としたいと考えております。主なものは、雇用の維持、確保、こういったものを中心にしたご意見が市議会の議員さんのほうからも多かったものですので、私どもの考え方とも一致しておりますので、合わせて８項目ということで要請したいというふうに考えております。

【記者】　今のもんじゅに関連して。このタイミングで、市で独自で要望に行かれる理由を教えていただけますか。

【市長】　県で８月９日に要請を出させていただいて、オール福井という形で行ったんですけれども、市の単独での要望ということもやっぱりしておくべきだろうということがあ

りまして、市議会とも相談して、一緒に行きましょうということになりました。

【記者】　市の単独の要望をしておくべきだというのは、どういう理由からなんですか。県でまとめてやっているものの中身だけじゃ市の思いが入っていなかったということなんですか。

【市長】　要望とすると、たくさんの項目がありましたから、その項目の中で全部をかなえていただければ一番いいんでしょうけれども、私どもはぜひともかなえていただきたいところもありますので、そういう意味で一度行ったほうがいいかなと思っています。

【記者】　８月９日の要望の中、14項目のうち４項目が市の要望でしたっけ。そうですよね。残りの10項目は、そんなに市は要望してないということ。

【市長】　そんなことはないんですけれども、そういう強弱がなくて一覧の要望になっているので、自分たちがどんなことを考えているかというのは知っておいていただきたいなと。

【記者】　市として強く要望したいのは、今回プラス４した８項目ということになりますね。

【市長】　そうですね。

【記者】　もんじゅの関連協議会、何か予定は入っていますか。

【市長】　いや、今のところ全く入ってないです。

【記者】　関連協議会、正式なメンバー、市長はこれまで入ってなかったじゃないですか。今後もう入ることになっているんですか。

【市長】　それは今のところ何もお話がないので、入るか入らないかがわからないです。入れるといいなと思っています。

【記者】　それと関連協議会とは別枠で、地域振興に対する協議会はできそうですか。

【市長】　それはちょっと。感触的には部長がわかっていると思いますけれども。

【企画政策部長】　事務方レベルでいろんな情報とかも収集しております中では、別組織としてのそういった協議会ができるかどうかということについては言及されてはおりません。可能性もそういったことで、どれだけあるかということは、お答えはちょっとできないのが状況でございます。

【記者】　わかりました。ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】　それでは、各社伺います。ご質問ありましたら挙手をお願いします。

【記者】　樫曲のごみに関する訴訟、判決の件で、具体的な話になってしまうんですが、先ほど市長、金額の算定に疑問が残るという話があったのは、産廃の敦賀市分の費用負担が含まれてしまって、そこが引かれているというところも含まれているのかという。ちょっと具体的な話になってしまうのであれなんですけれども。

それと、これまで請求で求めていたのが環境省の指導に基づく市の負担分の３分の２という基準にもともと請求して、31団体からそれを今もらっている状況ですが、それよりも今回の判決の金額というのはかなり低いというところで、市として環境省の指導と今回の判決のギャップを具体的にどう考えているのかという、この２点をまずお伺いしたいなと。

【市長】　部長のほうで答えると思いますけれども、産廃が入っていてということの算定については、どういうふうに捉えたらいいのかというのがわからないので、検討していき

たいと思っています。

環境省の指導に対しての金額ということについては、環境省と一回ご相談したほうがいいと思っています。

そういう意味で、今ちょっと答えられないなというところであります。答えられるものがあったら部長が答えると思います。

【市民生活部長】　今、市長からコメントがあったとおりでございまして、産廃分についても我々の主張とは違うわけなので、そこはしっかり吟味をしていかないといけないということと、それから環境省の指導とのギャップというのは、指導を出している側の話は当然聞かないといけないので、先方と日程調整はしているんですけれども、近いうちに行ってきて直接話を伺って、その上でうちの判断の材料とさせていただこうかなと思っているところです。

【記者】　ごみに関しての判決に関して、もう１点なんですが、あの算出方法を論理立てていくと、福井県としても多分請求する権利があるような雰囲気の書き方をしているんですが、今回の判決、どう対応するかはこれからとして、県に対しても請求するような投げかけみたいなものはされていく予定というのはあるんですか。

【市長】　いや、敦賀市からそういう投げかけは、する予定はありません。私、本来的には自治体同士が訴訟を行うということは好ましくないというふうに考えていますので、できるだけ早く終わらせたいなというのは気持ちとしてあります。ただ、やはり今までご指導いただいた県さんもそうですし環境省さんもそうなので、その辺と協議を行った上で、どうするべきかということを決めたいなというふうに考えています。

【記者】　また、もんじゅのことになるんですけれども、市のほうで求められている地域振興、今回８項目、単独で求めるということですけれども、市長の中で、どれも重要なことだとは思うんですけれども、これだけは譲れないというか認めてもらいたいものはどれになるのかというのがあればお願いします。

【市長】　一番最初から申し上げているのは、1000人の雇用の維持ということを申し上げていますので、それについては、ある程度かなえていくということもお話は聞いていますけれども、一応それが一番のものかなと思います。

【記者】　あと、今回また８月に共同で要請をされて、今回、市単独で要請される。そういう要請がフィックスされるということは、ある程度、国側とも話が大分煮詰まっているのかなと思うんですけれども、廃炉の安全協定を結ぶというのは、もう近づいているのか、それともまだ全く見えないのか。10月ぐらいにはできるのか、どんなものなのでしょうか。スケジュール感はどんなものでしょうか。

【市長】　今、スケジュール感というのは全くないです。８月９日にこちらのほうから投げたものについての具体的なボールというのがなかなか、一応お答えはいただきましたけれども具体性が見えてこないというのがありますので、その辺がどういう形になるのかなというのは一つ見ていかなくてはいけませんし、私ども要請書を持っていきますけれども、それに対してどんな反応があるのかというのもまだわかりませんので。そうすると、わからないです。

もう一つは、地域振興だけじゃなくて、一番大事なのは、いかに安全に廃炉に向かっていくかということですから、そういうところが具体的に見えてこないといけないというふ

うに思っています。そういう部分の検討状況については、事務レベルでヒアリングを行っていますけれども、細部については確認している段階だというふうに聞いています。

【記者】　もんじゅに関連してなんですが、今回、地域振興策を現政府の安倍政権、内閣改造はこの前されましたけれども、そこと交渉している中で、衆議院選が入ってきて、何か後回しにされるとか忘れ去られるというような懸念みたいなものというのはありますか。

【市長】　それは真摯に受けとめていただきたいというふうに思っていますけれども、選挙が終わって、内閣改造が終わって、その後で落ちついてといたしますと年末近くになってきますので、そうなってくると、８月９日に出していますから、そこから乖離してしまうかなというのがありますので、やはり近い感覚で出したほうがいいだろうなというふうに捉えて、今回お持ちしようとしています。

【記者】　仮に政権が変わったら、また一からになるのかもしれませんけれども、年内には何かしら当然欲しいということですか。

【市長】　できるだけ早く欲しいんですけれども、なかなかくれないので、早く欲しいと思っています。

【記者】　確認ですけれども、その回答によって廃炉協定という流れにはなっていくということですか。

【市長】　そうですね。廃炉協定につきましても、結んだから終わりというわけじゃなくて、ある程度、段階ごとに確認できるようなスタイルにしたいなというのがこちらの希望ですけれども、どうなるかは決まっていません。

【記者】　何度もあれなんですけれども、ここまで延び延びになっている理由というのは、国から芳しい回答が返ってきてないというところもあると思うんですが、これはだから現政府の対応が何かしら見えてこないというところはあるんですか。

【市長】　そっちの中のほうはよくわかりませんけれども、そのくらいかかるものなのかなというふうには思っています。きょう言って、あしたわかったよと言えるような内容でもないのかなというふうに思っています。

【記者】　わかりました。

【記者】　もんじゅの要望なんですが、私も詳しい文言を覚えてないんですが、たしか自衛隊関連の要望も入っていたと思うんですが、具体的に何を求めているんですか。国に対して、自衛隊に。

【市長】　嶺南全体として、ミサイルとかいろいろ飛んできている部分がありますので、自衛隊の機能強化ということは必要だろうということを考えていまして、それで要請書に入ったと。

【記者】　機能強化というのは、駐屯地や基地みたいなものを嶺南もしくは敦賀につくってほしいという思いですか。

【市長】　それについては、まだ具体的に何をどうするかということはなくて、私どもやっぱり不安なので、その不安を解消するために何らかの施策を講じてほしいなというふうに思っています。

【記者】　不安というのは、北朝鮮のミサイルに対する不安ですか。それとも原発災害時の何かじゃなくて。

【市長】　ミサイルの不安です。

【記者】　それで、自衛隊の機能強化というのは、いまいちぴんとこないんですけれども。対空ミサイルを配備してほしいとかいうことですか。

【市長】　ですから、具体的なものは特にないですけれども、何らかの対策を講じてほしいなというところで入れさせていただきました。

【記者】　具体的な中身がないのに要望されるということですか。

【市長】　ですから、対空ミサイルをするとか、部隊を持ってくるとか、駐屯地をつくるとか、そういう具体的なものじゃなくて、何か考えてほしいと。

【記者】　嶺南地域を北朝鮮のミサイルの脅威から守るための何か方策を考えてほしいという要望ですか。

【市長】　そうですね。そのくらいのものです。

【副市長】　要望書のとおりなんですよ。緊迫する北朝鮮情勢を背景として、いかなる状況においても迅速な事態処理、対処を可能とするために、自衛隊基地等の整備や再配置等も含めて有効な対策をとってくださいと。

【記者】　そこまで書いてあるんですか、要望書に。私ら、まだもらってないので。

【副市長】そういう機能強化を図るということなんです。

【記者】　それは、いついただけるんですか。

【職員】　あしたの要望をいった時に出そうと思います。

【記者】　それまで踏み込んで書いてあるということなんですね。

【副市長】　書いてあります。

【記者】　承知しました。

【記者】　きょう衆議院の解散ということで、総選挙の関連でお伺いしたいんですけれども、今回、今後どうなるかわかりませんが、旧民進のほうも大体が小池都知事が新たに代表になった希望の党のほうに合流するということになると思いますけれども、そうすると自民対希望という大きな戦いになるわけですけれども、希望のほうが原発ゼロというのを公約に掲げているんですけれども、原発ゼロなのかそうでないのかということが大きな争点の一つになると思うんですけれども、そういう争点化について、原発立地の首長として市長はどういうふうに思われますか。

【市長】　合流するということがまだはっきり見えてきてないと思うので、そこが争点になるということもよくわからないと思いますので、仮定の話は答えにくいかなと思います。

【記者】　またちょっと話が戻ってしまうんですけれども、もんじゅの要請の件なんですけれども、あした行かれるということなんですけれども、国に対してどういう対応をしてほしいかというか、どういうような回答をしてもらいたいかというような思いというのがあれば。ざっくりした質問なんですけれども、どういう対応をとってもらいたいか。

【市長】　８月９日に出してあって、今回持っていきますので、８つのうちの半分は前回申し上げている分もありますから、ある程度の答えが出てくるとうれしいなと思っています。

【秘書広報課長補佐】　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして10月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時38分　終了